

別記様式目次

＜経営管理権集積計画の作成等＞	1
別記様式第1号（経営管理権集積計画）	1
別記様式第2号（経営管理意向調査（第5条関係）（模範例））	3
別記様式第3号（経営管理権集積計画の作成申出（第6条関係））	5
別記様式第4号（経営管理権集積計画の対象森林としない旨の通知（第6条関係））	6
別記様式第5号（権利移転等を行う場合の市町村への通知（第4条第2項第6号関係））	7
別記様式第6号（経営管理権集積計画を定めることについて説明を受けた確認書（模範例））	8
別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））	9
別記様式第8号（経営管理権集積計画に関する備考）	10
＜経営管理権集積計画の取消し＞	11
別記様式第9号（計画を取り消す際の公告（第9条））	11
別記様式第10号（計画を取り消す際の通知（第9条））	12
別記様式第11号（計画を取り消す際の通知（第9条））	13
＜民間事業者の選定＞	14
別記様式第12号（民間事業者に提出を求める内容の記載例）	14
別記様式第13号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領（模範例））	23
別記様式第14号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会要綱（模範例））	24
別記様式第15号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査基準（模範例））	25
別記様式第16号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる通知書）	27
別記様式第17号（民間事業者からの提案書（第36条第3項））	28
別記様式第18号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果にかかる公告）	32
別記様式第19号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果に係る通知書（模範例））	33
＜経営管理実施権配分計画の作成等＞	35
別記様式第20号（経営管理実施権配分計画）	35
別記様式第21号（計画を定めた際に行う公告（第37条））	37
別記様式第22号（経営管理実施権配分計画に関する備考）	38
別記様式第23号（経営管理の状況等に関する報告書）	39
＜経営管理実施権配分計画の取消し＞	40
別記様式第24号（計画を取り消す際の公告（第41条））	40
別記様式第25号（計画を取り消す際の通知（第41条））	41
＜森林経営管理法関係の国への報告＞	42
別記様式第26号（森林経営管理法関係の報告）	42
別記様式第27号（森林経営管理法関係の報告）	44
＜共有者不明森林に係る特例＞	46
別記様式第28号（探索を行っても不明森林共有者を確知できない場合の公告（第11条））	46
別記様式第29号（公告した旨の国への報告（第11条））	47
別記様式第30号（不明森林共有者による異議申出（第11条第6号））	48
別記様式第31号（経営管理権集積計画の公告（共有者不明森林ver））	49
別記様式第32号（同意したとみなされた不明森林共有者による取消申出（第13条、第14条））	50
別記様式第33号（計画を取り消した旨の公告（第15条））	51
別記様式第34号（計画を取り消す際の通知（第15条））	52
＜所有者不明森林に係る特例＞	53
別記様式第35号（探索を行っても不明森林所有者を確知できない場合の公告（第25条））	53
別記様式第36号（公告した旨の国への報告（第25条））	54
別記様式第37号（不明森林所有者による申出（第25条第3号））	55

別記様式第38号（経営管理権集積計画に関する裁定申請（第26条））	56
別記様式第39号（裁定の通知（第28条））	57
別記様式第40号（裁定後の公告（第28条））	58
別記様式第41号（裁定の内容の変更に係る通知（第28条））	59
別記様式第42号（裁定を変更した後の公告（第28条））	60
別記様式第43号（経営管理権集積計画の公告（所有者不明森林ver））	61
別記様式第44号（同意したとみなされた不明森林所有者による取消申出（第30条、第31条））	62
別記様式第45号（計画を取り消す際の公告（第32条））	63
別記様式第46号（計画を取り消す際の通知（第32条））	64
<確知所有者不同意森林に係る特例>	65
別記様式第47号（経営管理権集積計画に不同意の者に対する同意勧告（第16条））	65
別記様式第48号（経営管理権集積計画に関する裁定申請（第17条））	66
別記様式第49号（申請のあった森林における確知森林所有者に対する通知（第18条））	67
別記様式第50号（計画に同意しない旨の意見書（第18条））	68
別記様式第51号（裁定の通知（第20条））	69
別記様式第52号（裁定の内容の変更に係る通知（第20条））	71
別記様式第53号（経営管理権集積計画の公告（確知所有者不同意森林ver））	72
別記様式第54号（同意したとみなされた不同意森林所有者による取消申出（第21条、第22条））	73
別記様式第55号（計画を取り消す際の公告（第23条））	74
別記様式第56号（経営管理権集積計画を取り消した旨の通知（第23条））	75
<災害等防止措置命令等>	76
別記様式第57号（災害等防止措置命令（第42条））	76
別記様式第58号（災害等防止措置を講ずべき森林の森林所有者を確知できない場合の公告（第43条））	77
<都道府県による森林経営管理事務の代替執行>	78
別記様式第59号（代替執行に係る規約（第48条）（模範例））	78
別記様式第60号（代替執行に係る規約の公告（第48条））	80

（留意事項）

本様式において、押印の要否についての特段の定めはありませんが、都道府県や市町村が定める公印取扱規程等に基づき、押印をし、又は押印を求めることは差し支えありません。

<経営管理権集積計画の作成等>
別記様式第1号（経営管理権集積計画）

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集○	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)							(名称)		(所在地)					
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)							(氏名又は名称)		(住所又は所在地)					
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)											経営管理権 の始期	経営管理権 の存続期間 (終期) (B)	経営管理権に基づいて 行われる経営管理の内 容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に 要する経費を控除してなお利益があ る場合において甲に支払われるべき 金銭 (D) の額の算定方法	乙が甲にDを 支払うべき時 期、相手方及 び方法	備考
番 号	所 在 地 番	林 班	小 班	地 目	面 積 ha	現 況 樹 種	現 況 林 齢									
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）			備考	
番号	所	在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称		権原の種類
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>この計画に同意する。</p> <p>権利の設定を受ける市町村（乙）</p> <p style="text-align: right;">住 所（同上）</p> <p>権利を設定する森林の森林所有者（甲）</p> <p style="text-align: right;">住 所（同上）</p> </div>													

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） （A）欄の「面積」は林地台帳に記載された地番ごとの面積を記載することとし、林地台帳に記載された面積が著しく事実と相違する場合には、実測面積を（ ）書きで下段に2段書きにする。なお、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） （A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） （B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

別記様式第2号（経営管理意向調査（第5条関係）（模範例））

所有山林に関する意向調査

こちらは〇〇市役所△△課です。

〇〇市では、現在、市内の山林を適切に管理していくため、平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づいて、市内に山林を有する森林所有者の皆様の方々の今後の所有山林の経営や管理の意向などをお伺いし、これを踏まえて、市による経営管理権の設定などについて検討していくこととしています。

今回、□□地区の森林所有者の方々を対象に、意向調査を実施することといたしました。

御手数ですが、この用紙に必要な事項を記入して頂き、〇月〇日までに同封した返信用封筒で返送して頂きますようよろしくお願いいたします。

今後、森林経営管理法の内容や、所有されている森林の状況などについて説明会の開催も予定しており、連絡先の確認のため、下記の住所・氏名のご確認及び連絡先のご記入をお願いします。

住所	
氏名	
連絡先（電話番号）	

それでは、所有山林について伺います。

◎ あなたの所有する山林のうち今回意向等を伺わせて頂く山林（以下「対象山林」とします。）

所在・地番	地目	面積

問1 今回のアンケートは、×××（例えば「31年4月の林地台帳」）の情報をもとに送付していますが、対象山林についてあてはまる番号に○をつけてお答え下さい。

- ① 上記の山林は自分の所有で間違いない。（問2へ）
- ② 上記の山林は自分の所有ではない。（問1-2へ）
- ③ 上記の山林を自分が所有していることをしらなかった。（問2へ）
- ④ 上記の山林が自分の所有かどうか分からない。

問1-2 もし、森林所有者がおわかりでしたらお知らせ下さい。

氏名： _____

連絡先： _____

(問1で①又は③とお答えになった方)

問2 現在の対象山林の管理や手入れの状況について

対象山林について、現在どのように管理(見回り)や整備(間伐などの施業)をされていますか?

- ① 日常的な管理(見回り)や整備を自分で行っている。
- ② 日常的な管理(見回り)は自分で行っているが、整備(間伐などの施業)はほかの人(あるいは団体)に委託している。
- ③ 日常的な管理(見回り)も整備(間伐などの施業)もほかの人(あるいは団体)に委託している。
- ④ 日常的とはいえませんが、3年以内に管理(見回り)や整備(間伐などの施業)を自分もしくはほかの人(あるいは団体)が行った。
- ⑤ 特に管理も整備もしていない。
- ⑥ その他 ()

問3 対象山林について、過去10年以内に間伐などの整備をされましたか?わかる範囲でお答え下さい

- ① 整備をした (内容(わかる範囲で): (例: △年△月に間伐))
- ② 整備をしていない
- ③ わからない
- ④ その他()

◎ 平成31年4月に施行された「森林経営管理法」では、森林所有者の方々が自ら管理することが難しい山林について、森林所有者の方と市が相談して今後の山林管理の方針を定めた上で、森林所有者の方が市に経営や管理を委託できる(「経営管理権」を設定する)法律です。(山林の所有権は引き続き森林所有者の方が持ちます。)

経営管理権が設定された山林について、市は、自ら管理するか、林業を行う事業者などに経営や管理を再委託する(「経営管理実施権」を設定する)ことになります。

対象山林を市や林業を行う事業者が経営や管理を実施した結果、利益が発生する場合には、あらかじめ定められたルールにのっとり、利益の一部が森林所有者の方に支払われます。(利益がない場合は支払われません。)

この制度の利用を御検討する方は、次の問4で④を選択してください。

問4 対象山林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。

- ① 自分で経営や管理をしていきたい。(今後の施業予定:)
- ② 自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。(想定している委託先:)
- ③ 既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。(今後の委託予定:)
- ④ 市に経営や管理を委ねることについて検討してみたい。
- ⑤ その他 ()

調査は以上です。御協力ありがとうございました。

※ 本調査はあくまで森林所有者の皆様に対象山林に関する経営や管理の意向をお伺いするものであり、この調査において市に経営や管理を委ねることを希望されることをもって、市が経営や管理の委託を受けることをお約束するものではありません。

別記様式第3号（経営管理権集積計画の作成申出（第6条関係））

経営管理権集積計画作成申出書

年 月 日

〇〇市町村長 殿

氏名 〇〇〇〇
(申請者)

下記留意事項について承諾の上、下記のとおり経営管理権集積計画の作成を希望いたしますので申し上げます。

記

1. 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2. 経営管理権集積計画の作成を希望する森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	森林の 現況	経営管理の 状況	備考 (境界の把握状況や申出者以外に使用収益 を目的とする権利を有する者の有無等)

3. その他参考となるべき事項

以上

(留意事項)

- 1 本申出書には、登記事項証明書等、森林所有者であることを証明する書類を添付して下さい。
- 2 本申出書はあくまで市町村へ経営管理権集積計画の希望内容を提出するものであり、この書類をもって市町村へ経営又は管理が委託されるものではなく、今後の〇〇市町村との協議により経営管理権集積計画が作成・公告されることで経営又は管理が委託されます。
- 3 申出に係る森林の状況等によっては経営管理権集積計画の作成にいたらないこともあります。

(記載要領)

届出者が法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

(備考)

- 1 経営管理権集積計画の作成を希望する森林の欄は、必要に応じ、行を加除することができます。

別記様式第4号（経営管理権集積計画の対象森林としない旨の通知（第6条関係））

年 月 日

〇〇〇〇殿
（森林所有者名）

〇〇市町村長

森林経営管理法第6条第1項の規定により 年 月 日に申出のあった下記森林について経営管理権集積計画を定めないこととしたので通知する。

記

1 経営管理権集積計画を定めないこととした森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考

2 経営管理権集積計画を定めないこととした理由

以上

別記様式第5号（権利移転等を行う場合の市町村への通知（第4条第2項第6号関係））

〇〇市町村長 殿

氏名 〇〇〇〇
(森林所有者名)

経営管理権集積計画が定められた下記森林について、権利を設定し、又は移転を行うため、下記のとおり通知する。

記

1 森林の所在等

所在・地番	地目	面積 (ha)

2 権利の設定又は移転を予定している相手方

フリガナ	
氏名又は名称	
住 所	〒
電話番号	

3 権利の設定又は移転を予定している時期

4 設定又は移転を予定している権利の種類及び内容

5 その他参考となるべき事項

以上

別記様式第6号（経営管理権集積計画を定めることについて説明を受けた確認書（模範例））

確認書

下記の事項について確認しました。

記

1. 経営管理権集積計画が定められた後、市町村が選定した林業経営者に経営管理実施権が設定され、林業経営者が経営管理を実施する可能性があること。
2. 経営管理実施権配分計画が定められた場合は、販売収益から立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育等に要する経費を控除してなお利益がある場合、林業経営者から金銭が支払われること。
3. 経営管理権集積計画が定められた森林については、その所在や面積等が公表されること。
4. 経営管理権集積計画に記載された経営管理を実施しており、過失がなかったにもかかわらず、当該森林について損害が生じた場合は、〇〇市町村は責任を負わないこと。
5. 経営管理実施権配分計画が定められる場合に、〇〇市町村及び林業経営者の責めに帰すべき事由以外の理由で経営管理権集積計画を中途解約する場合には、それにより生じた損害について賠償を請求される可能性があること。
6. 経営管理権集積計画が定められた森林については、権利を設定し、又は移転する場合には、あらかじめ、〇〇市町村にその旨を通知しなければならないこと。
7. その他経営管理権集積計画の記載事項について。

年 月 日

氏名 〇〇〇〇

別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集〇						

2 縦覧場所 〇〇市町村〇〇課、〇〇市町村のホームページ（リンク）

3 本公告により、〇〇市町村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

（備考）

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第8号（経営管理権集積計画に関する備考）

年月日	項目	森林の所在・地番 (林班・小班)	森林所有者の 氏名又は名称	詳細

（記載要領）

1. 経営管理意向調査を実施し、森林所有者から経営管理権集積計画を定めることを希望する旨の意向があったにもかかわらず、経営管理権集積計画を定めなかった場合は、年月日に「回答があった年月日」を、項目に「意向調査による計画策定の申出」、詳細に「〇〇年月日に実施した意向調査により、■■から計画策定の申出があったが、△△により策定せず」等と記載すること。
2. 森林所有者から経営管理権集積計画を定めることを希望する旨の申出があったにもかかわらず、経営管理権集積計画を定めなかった場合は、年月日に「申出があった年月日」を、項目に「計画策定の申出」、詳細に「〇〇年月日に、■■から計画策定の申出があったが、△△により策定せず」等と記載すること。
3. 経営管理権集積計画に記載された森林所有者が変更となった場合は、年月日に「変更になった年月日」を、項目に「名義変更」等、詳細に「〇〇から△△に森林所有者が変更」等と記載すること。

＜経営管理権集積計画の取消し＞

別記様式第9号（計画を取り消す際の公告（第9条））

公 告

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため、森林経営管理法第9条の規定により公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

(教示)

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、市町村長に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

(記載要領)

- 森林の所在等の情報については、取り消した経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 10 号（計画を取り消す際の通知（第 9 条））

経営管理権集積計画を取り消した旨の通知書

年 月 日

〇〇〇〇 殿
（森林所有者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため通知する。

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

（教示）

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市町村長に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

（記載要領）

- 森林の所在等の情報については、取り消した経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 11 号（計画を取り消す際の通知（第 9 条））

経営管理権集積計画を取り消す旨の通知書

年 月 日

〇〇〇〇 殿
（林業経営者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画について取り消すこととしたため、通知する。

記

1 経営管理権集積計画を取り消す森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消す理由

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、取り消す経営管理権集積計画の内容を記載すること。

＜民間事業者の選定＞

別記様式第 12 号（民間事業者に提出を求める内容の記載例）

経営管理実施権配分計画が定められる場合に経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者は、応募に際して以下の書類を提出してください。

ただし、当該民間事業者が、

- ① 「林業経営体の育成について」（平成 30 年 2 月 6 日付け林野庁長官通知）に基づいて「意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体」として選定された林業経営体である場合には、当該選定に当たって提出した情報
 - ② 林業労働力の確保の促進に関する法律第 5 条第 1 項の認定を受けた事業者である場合には、改善計画認定申請書又は改善措置実施状況報告に記載されている情報
 - ③ 「林業経営体に関する情報の登録・公表について」（平成 24 年 2 月 28 日付け林野庁長官通知）に基づいて林業経営体名簿に登録された林業経営体である場合には、当該登録の情報
- と同一の事項で、内容の変更がないものに係る記載又は書類の提出を省略することができます。

（提出書類一覧）

書類名称	個人	法人
申請書（様式 1）	○	○
経営管理に関する情報（様式 2）	○	○
登記事項証明書	—	○
住民票の写し	○	—
効率的かつ安定的な経営管理に係る添付書類		
共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し	○	○
主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体との協定書等の写し	○	○
請負契約書の写し等事業実績が確認できる書類	○	○
伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し	○	○
社会・労働保険への加入状況が確認できる書類	○	○
修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育の実施状況が確認できる書類	○	○
経理的な基礎に係る添付書類		
経理状況の概要（様式 3）	△ 1	△ 1
貸借対照表及び損益計算書の写し（直近 3 年分）	—	○
青色申告決算書等の写し（直近 3 年分）	○	—
中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後 5 年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる書類	△ 2	△ 2

※ ○印の書類を提出してください。ただし、該当がない場合は提出不要です。

※ △ 1 印の書類は、貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写しを添付する場合は省略できます。

※ △ 2 印の書類は、直近の事業年度において債務超過の状態となっている場合等に添付してください。

年 月 日

〇〇知事 殿

住 所 :

商号又は名称 :

代表者 氏 名 :

下記区域において経営管理実施権配分計画が定められる場合に経営管理実施権の設定を受けることを希望するので、関係書類を添えて応募します。

また、関係書類の内容については事実と相違ないこと（及び公募要領「経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると判断する項目とその基準の考え方」の「(8)コンプライアンスの確保」の基準欄に記載された内容に該当する者でないこと※）を誓約します。

※ 様式2の（8）コンプライアンスの確保の項目の記載を求める方法や、別途コンプライアンスの確保に係る誓約書の提出を求める方法もあります。

記

1 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

--

2 応募に当たって提出する関係書類について
別添のとおり。

経営管理に関する情報

1 生産量の増加又は生産性の向上

※ 直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

※ 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする事業年度の見込	目標とする項目
			直近の前々年	直近の前年	直近		
生産	主伐	面積 (ha)	直営				
			請負				
			合計				
		材積 (m3)	直営				
			請負				
			合計				
	生産性 (人日/ha)	直営					
	間伐	面積 (ha)	直営				
			請負				
			合計				
		材積 (m3)	直営				
			請負				
合計							
生産性 (人日/ha)	直営						
造林・ 保育	植付	面積 (ha)	直営				
			請負				
			合計				
	下刈り	面積 (ha)	直営				
			請負				
			合計				
	その他	面積 (ha)	直営				
			請負				
			合計				

事業期間

直近の事業年度： 年 月 日 ～ 年 月 日

目標とする事業年度： 年 月 日 ～ 年 月 日

以下の2～8の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

2 生産管理又は流通合理化等

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
(1) 適切な生産管理			
作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(2) 原木の安定供給・流通合理化等			
製材工場等需要者との直接的な取引	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
森林所有者や工務店等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

3 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
伐採・造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

4 主伐後の再造林の確保

主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	有して いる <input type="checkbox"/>	1年以内 に整備す る予定 <input type="checkbox"/>	整備する 意向が ある <input type="checkbox"/> （ 年後）
主伐後の適切な更新	取り組ん でいる <input type="checkbox"/>	1年以内 に取り組 む予定 <input type="checkbox"/>	取り組む 意向が ある <input type="checkbox"/> （ 年後）

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

5 生産や造林・保育の実施体制の確保

素材生産の事業実績	3年間 以上 <input type="checkbox"/>	1年間 以上 <input type="checkbox"/>	1年間 未満 <input type="checkbox"/>	実績なし <input type="checkbox"/>
造林・保育の事業実績	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

6 伐採・造林に関する行動規範の策定等

独自の行動規範等の策定	策定等 している <input type="checkbox"/>	1年以内 に策定等 する予定 <input type="checkbox"/>	策定等 する意向 がある <input type="checkbox"/> （ 年後）
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （ 年後）

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

7 雇用管理の改善及び労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
(1) 雇用管理の改善			
現場作業職員の常用化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(2) 労働安全対策			
現場作業職員等への安全衛生教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労災保険への加入 (一人親方等の特別加入を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
防護具の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
作業現場の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

(3) 雇用の状況

職員数 (うち常用)		社会・労働保険等への加入状況			
現場作業職員	事務系等職員	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
人	人	人	人	人	人
()人	()人				

8 コンプライアンスの確保（※ 誓約書の提出を別途求めるという方法もあります。）

- | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | はい | いいえ |
| 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 〔破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等〕 | | |

9 常勤役員の設置（※ 法人のみ）

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

経理状況の概要

1 貸借対照表の要旨

区分		直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
資 産	流動資産			
	固定資産			
	繰延資産			
資産合計				
負 債	流動負債			
	固定負債			
	負債合計			
純 資 産	資本金			
	資本剰余金			
	資本準備金			
	その他資本剰余金			
	利益剰余金			
	利益準備金			
	その他利益剰余金			
	自己株式			
	評価・換算差額等			
純資産合計				
負債及び純資産合計				

2 損益計算書の要旨

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
売上高			
売上原価			
売上総利益			
販売費及び一般管理費			
営業利益			
営業外利益			
営業外費用			
経常利益			
特別利益			
特別損失			
税引前当期利益			
法人税等充当額			
税引後当期利益			

3 自己資本比率及び経常利益金額等

区分	直近の前々事業年度	直近の前の事業年度	直近の事業年度
自己資本比率 (%)			
経常利益			
減価償却費			
経常利益金額等			

※ 直近 3 年分の貸借対照表及び損益計算書等を提出することにより、本様式の提出を省略することができます。

別記様式第 13 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領（模範例））

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2 に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第 36 条第 3 項に基づき、森林経営管理法第 36 条第 2 項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第 33 条第 1 項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、〇〇市町村が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢

3 スケジュール

年 月 日 () 募集開始(〇〇市町村ホームページに掲載)・企画提案書受付開始
受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前〇時から午後〇時とします。

受付場所は、〇〇とします。

募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、F A X 又は電子メールにより提出してください。

F A X : 〇〇 E-mail : 〇〇

年 月 日 () 企画提案書受付締切

年 月 日 () 審査

年 月 日 () 選定・結果通知

年 月頃 経営管理実施権配分計画の作成・公告

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本 1 部・副本〇部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

○企画提案書(様式第〇号)

添付書類 ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料

② 森林経営管理法第 36 条第 1 項の規定による公募に応募した資料の写し

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照ください。

別記様式第 14 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会要綱（模範例））

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会要綱

（設置）

第 1 条 森林経営管理法第 36 条第 3 項の規定による経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定について、公正な方法により行うとともに選定過程の透明化を図るため、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を処理するものとする。

（1）民間事業者の企画提案書の審査及び民間事業者の選定に関すること。

（2）審査に必要な事項に関すること。

（委員）

第 3 条 委員会は、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で組織する。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に定める任務が終了するまでとする。

2 委員に欠員が生じた場合には、補欠の委員を選任できるものとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員長は〇〇をもって充て、副委員長は〇〇をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（委員以外の出席）

第 7 条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させて、意見又は説明を聞くことができる。

（庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、〇〇において処理する。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、 年 月 日から施行する。

別記様式第 15 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査基準（模範例））

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 審査事項は、次のとおりとします。
 - ① 森林所有者に支払う金額
 - ② 木材販売収益の安定・向上
 - ③ 森林経営計画の作成予定
 - ④ 経営管理の着実な実施
 - ⑤ 地域への貢献度
 - ⑥ 技術的な提案

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

審査事項	審査基準点				
	極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①森林所有者に支払う金額	25点	20点	15点	10点	5点
②木材販売収益の安定・向上	10点	8点	6点	4点	2点
③森林経営計画の作成予定 (面積要件を満たすか否か)	10点	8点	6点	4点	2点
④経営管理の着実な実施 (体制、実績等)	20点	16点	12点	8点	4点
⑤地域への貢献度 (事務所の所在、地域雇用等)	15点	12点	9点	6点	3点
⑥技術的な提案	20点	16点	12点	8点	4点

3 スケジュール

(1) 企画提案書の審査 年 月 日 ()

(2) 採用事業者の選定・結果通知 年 月 日 ()

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表（模範例）

民間事業者名

選定委員氏名

審査事項	配点数	評価点数	備考
① 森林所有者に支払う金額	25 点		
② 木材販売収益の安定・向上	10 点		
③森林経営計画の作成予定 (認定要件を満たすか否か)	10 点		
④経営管理の着実な実施 (体制、実績等)	20 点		
⑤地域への貢献度 (事務所の所在、地域雇用等)	15 点		
⑥技術的な提案	20 点		
合 計			

別記様式第 16 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる通知書）

年 月 日

通 知 書

〇〇〇〇 殿
〇〇〇〇 殿
〇〇〇〇 殿
(民間事業者名)

〇〇市町村長

森林経営管理法第 36 条第 3 項の規定による経営管理実施権の設定にあたり、同条第 2 項の規定により公表されている民間事業者の中から選定する必要があることから、下記を了承の上、企画提案書を提出願います。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢

2 企画提案書の提出について

(提出場所)

(提出期限) 年 月 日 () 時 分

3 備考

詳細については、選定要領及び該当する経営管理権集積計画を参照すること。

以上

別記様式第 17 号（民間事業者からの提案書（第 36 条第 3 項））

年 月 日

〇〇市町村長 殿

住 所：〇〇〇〇
商号又は名称：〇〇〇〇
代表者 氏 名：〇〇〇〇
(民間事業者)

下記森林について経営管理実施権の設定を希望するため、下記のとおり提案いたします。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢

2 希望する経営管理実施権の存続期間

3 実施する経営管理の内容

4 提案内容

5 その他

以上

企画提案書（模範例）

記載事項		記載内容	評価点
森林所有者に支払う金額			(25 点満点)
木材販売収益の安定・向上			(10 点満点)
森林経営計画の策定予定の有無			(10 点満点)
経営管理の 着実な実施	実施体制		(10 点満点)
	実績		(10 点満点)
地域への貢献度	事務所の所在		(5 点満点)
	地元住民の雇用		(10 点満点)
技術的な提案		○ ○ ○ ○	(20 点満点)

見積書 様式 (模範例)

1. 森林所有者の氏名又は名称

2. 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢	経営管理の内容
ア							
イ							
ウ							

3. 経営管理実施権配分計画の存続期間中に森林所有者に支払う金銭の額等の合計

(主伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭		(例：①の利益－前受金)
前受金		(例：②＋③＋④＋⑥)

(間伐)

	金額	算定方法
森林所有者に支払う金銭		(例：実販売額－経費)

4. 実施する経営管理等の見積もり (※必要に応じて対象森林毎に作成すること)

(①主伐)

<対象森林> 番号

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益			

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費		
搬出経費		
販売経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(②地拵え・植栽)

<対象森林> 番号

<費用>

	見積額(円)	備考
地拵え・植栽経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(③下刈り (○回実施))

<対象森林> 番号

<費用>

	見積額(円)	備考
下刈り経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(④除伐 (○回実施))

<対象森林> 番号

<費用>

	見積額(円)	備考
除伐経費		
(補助金)		
計 (補助金を差し引いた額)		

(⑤間伐 (○回実施))

<対象森林> 番号

<収入>

	見積額(円)	見込み材積(m ³)	単価(円/m ³)
木材の販売収益 (1回目)			
木材の販売収益 (2回目)			
木材の販売収益 (3回目)			

<費用>

	見積額(円)	備考
伐採経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
搬出経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
販売経費		(内訳 (1回目:、2回目、))
(補助金)		(内訳 (1回目:、2回目、))
計 (補助金を差し引いた額)		(内訳 (1回目:、2回目、))

(⑥森林保険その他の費用)

<対象森林> 番号

<費用>

	見積額(円)	備考
経費 (森林保険等)		
計		

(備考)

- 1 森林所有者ごとに本見積書を作成すること。
- 2 各見積の積算根拠資料を添付すること。

別記様式第 18 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果にかかる公告）

公 告

年 月 日から 年 月 日まで募集していた経営管理実施権の設定に関する民間事業者の選定については、下記のとおり〇者から応募があり、 年 月 日に審査を行いましたので結果をお知らせします。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考

2 選定結果

整理番号	提 案 者	結 果

以上

別記様式第 19 号（経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果に係る通知書（模範例））

年 月 日

〇〇〇〇 殿
（民間事業者名）

〇〇市町村長

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果について

年 月 日付けで指名通知書を送付した標記選定に関し、貴社よりご提案をいただきました各項目について、選定委員会において公平かつ慎重に審査を行いましたところ、最優秀提案者として選定されましたのでご報告いたしますとともに、経営管理実施権配分計画の作成に向けて別途ご協議いたしたく通知いたします。

〔 担 当 :
連 絡 先 : 〕

年 月 日

〇〇〇〇 殿
(民間事業者名)

〇〇市町村長

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定結果について

年 月 日付で指名通知書を送付した標記選定に関し、貴社よりご提案をいただきました各項目について、選定委員会において公平かつ慎重に審査を行いましたところ、誠に残念ですが、今回は選定されませんでしたのでご報告いたします。

貴社の益々ご繁栄とご活躍をご期待申し上げ、合わせて、〇〇市町村の森林・林業行政に対してご理解とご協力をお願いし、選定結果報告とさせていただきます。

(担 当 :
連 絡 先 :)

<経営管理実施権配分計画の作成等>

別記様式第 20 号（経営管理実施権配分計画）

経営管理実施権配分計画

1 個別事項

整理番号	配○	経営管理実施権の設定を受ける者 (丙)			(氏名又は名称)			(住所又は所在地)						
		経営管理実施権を設定する市町村 (乙)			(名称)			(所在地)						
丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)									経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間 (終期) (B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙に支払われるべき金銭がある場合における当該金銭 (E) の額の算定方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢						
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

丙が経営管理実施権の設定を受ける森林（A）									Aの森林所有者（甲）		丙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙にEを支払うべき時期	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける者（丙） 住 所（同上）

権利の設定をする市町村（乙） 住 所（同上）

（記載注意）

- この個別事項は、経営管理実施権の設定を受ける者が異なる場合には、別葉とすること。
- (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。
- 備考欄には、経営管理権集積計画の整理番号を記載すること。
- 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定められた経営管理権集積計画に基づく森林の場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付するとともに、備考欄に記載すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- 当該経営管理実施権配分計画の内容に関して丙が乙に提出した企画提案書及び図面を添付すること。

別記様式第 21 号（計画を定めた際に行う公告（第 37 条））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権 の存続期間	備考
集〇 (配〇)						

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	
氏名又は名称	
住 所	〒
電話番号	

3 縦覧場所 〇〇市町村〇〇課、〇〇市町村のホームページ（リンク）

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。

以上

別記様式第 22 号（経営管理実施権配分計画に関する備考）

年月日	項目	森林の所在・地番 (林班・小班)	森林所有者の 氏名又は名称	詳細

（記載要領）

1. 経営管理権集積計画に記載された森林所有者が変更となった場合は、年月日に「変更になった年月日」を、項目に「名義変更」等、詳細に「〇〇から△△に森林所有者が変更」等と記載すること。

別記様式第 23 号（経営管理の状況等に関する報告書）

年 月 日

〇〇〇〇殿
（林業経営者名）

〇〇市町村長

経営管理実施権が設定された森林における経営管理の状況等の報告について

下記森林について、〇年〇月〇日までに下記の事項について報告すること。

記

1 森林の所在等

整理番号	所在・地番	地目	面積（ha）
集〇（配〇）			

2 当該森林の経営管理（伐採、造林、保育等）の実施状況

3 販売収益から留保している再造林・保育に要する経費の状況
（森林所有者ごとに記載する）

4 林業経営者の経営状況

5 その他必要な事項

以上

<経営管理実施権配分計画の取消し>

別記様式第 24 号（計画を取り消す際の公告（第 41 条））

公 告

年 月 日に、下記森林に関して定められた経営管理実施権配分計画を取り消したため、森林経営管理法第 41 条の規定により公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理実施権配分計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇 (配〇)					

2 経営管理実施権配分計画を取り消した理由

(教示)

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市町村長に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

別記様式第 25 号（計画を取り消す際の通知（第 41 条））

経営管理実施権配分計画を取り消した旨の通知書

年 月 日

〇〇〇〇 殿

（森林所有者名又は林業経営者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定められた経営管理実施権配分計画を取り消したため通知する。

記

1 経営管理実施権配分計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇 (配〇)					

2 経営管理実施権配分計画を取り消した理由

（教示）

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市町村長に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

＜森林経営管理法関係の国への報告＞
 別記様式第 26 号（森林経営管理法関係の報告）

年 月 日

〇〇都道府県 殿

林野庁森林利用課長

森林経営管理制度の実施状況について（依頼）

森林経営管理制度の実施状況について調査をするため、下記の項目に関する〇年度における各市町村の実施状況を集計の上、御報告願います。

記

- 1 経営管理意向調査を実施した筆数及び面積
- 2 経営管理意向調査の結果（経営管理権集積計画作成の意向のあった筆数及び面積、森林所有者自ら経営管理を行う旨の意向のあった筆数及び面積（森林所有者が民間事業者に直接委託する意向のあった筆数及び面積を含む）。）
- 3 森林所有者から申し出のあった筆数及び面積
- 4 経営管理権集積計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 5 市町村森林経営管理事業の実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 6 経営管理実施権配分計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除及び累計。）
- 7 4及び6の森林のうち、森林経営計画の策定面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 8 経営管理実施権に基づく林業経営者の施業実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 9 災害等防止措置命令等を行った件数及び面積（命じた森林及び代執行した森林の件数並びに面積）
- 10 都道府県知事に裁定を申請した森林の件数及び面積（法第 19 条、法第 27 条で分けて記載）（都道府県は都道府県知事の裁定を行った件数等を含めて林野庁に報告）

（報告様式の例：4及び6の項目について）

項目	当年度の新規設定		解除（取消し及び終期を迎えたもの		累計	
	人工林	天然林	人工林	天然林	人工林	天然林

以上

年 月 日

〇〇市町村 殿

〇〇都道府県

森林経営管理制度の実施状況について（依頼）

森林経営管理制度の実施状況について、林野庁森林利用課より調査依頼がありましたので、下記の項目に関する〇年度における実施状況について御報告願います。

記

- 1 経営管理意向調査を実施した筆数及び面積
- 2 経営管理意向調査の結果（経営管理権集積計画作成の意向のあった筆数及び面積、森林所有者自ら経営管理を行う旨の意向のあった筆数及び面積（森林所有者が民間事業者に直接委託する意向のあった筆数及び面積を含む）。）
- 3 森林所有者から申し出のあった筆数及び面積
- 4 経営管理権集積計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 5 市町村森林経営管理事業の実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 6 経営管理実施権配分計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除及び累計。）
- 7 4及び6の森林のうち、森林経営計画の策定面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 8 経営管理実施権に基づく林業経営者の施業実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 9 災害等防止措置命令等を行った件数及び面積（命じた森林及び代執行した森林の件数並びに面積）
- 10 都道府県知事に裁定を申請した森林の件数及び面積（法第19条、法第27条で分けて記載）（都道府県は都道府県知事の裁定を行った件数等を含めて林野庁に報告）

（報告様式の例：4及び6の項目について）

項目	当年度の新規設定		解除（取消し及び終期を迎えたもの		累計	
	人工林	天然林	人工林	天然林	人工林	天然林

以上

別記様式第 27 号（森林経営管理法関係の報告）

年 月 日

〇〇都道府県 殿

〇〇市町村

森林経営管理制度の実施状況について（報告）

〇年〇月〇日に求めのあった事項について、下記のとおり報告する。

記

- 1 経営管理意向調査を実施した筆数及び面積
- 2 経営管理意向調査の結果（経営管理権集積計画作成の意向のあった筆数及び面積、森林所有者自ら経営管理を行う旨の意向のあった筆数及び面積（森林所有者が民間事業者に直接委託する意向のあった筆数及び面積を含む）。）
- 3 森林所有者から申し出のあった筆数及び面積
- 4 経営管理権集積計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 5 市町村森林経営管理事業の実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 6 経営管理実施権配分計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除及び累計。）
- 7 4及び6の森林のうち、森林経営計画の策定面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 8 経営管理実施権に基づく林業経営者の施業実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 9 災害等防止措置命令等を行った件数及び面積（命じた森林及び代執行した森林の件数並びに面積）
- 10 都道府県知事に裁定を申請した森林の件数及び面積（法第 19 条、法第 27 条で分けて記載）（都道府県は都道府県知事の裁定を行った件数等を含めて林野庁に報告）

（報告様式の例：4及び6の項目について）

項目	当年度の新規設定		解除（取消し及び終期を迎えたもの		累計	
	人工林	天然林	人工林	天然林	人工林	天然林

以上

林野庁森林利用課長 殿

〇〇都道府県

森林経営管理制度の実施状況について（報告）

〇年〇月〇日に求めのあった事項について、下記のとおり報告する。

記

- 1 経営管理意向調査を実施した筆数及び面積
- 2 経営管理意向調査の結果（経営管理権集積計画作成の意向のあった筆数及び面積、森林所有者自ら経営管理を行う旨の意向のあった筆数及び面積（森林所有者が民間事業者に直接委託する意向のあった筆数及び面積を含む）。）
- 3 森林所有者から申し出のあった筆数及び面積
- 4 経営管理権集積計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 5 市町村森林経営管理事業の実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 6 経営管理実施権配分計画の策定件数及び面積（当年度の新規策定、解除及び累計。）
- 7 4及び6の森林のうち、森林経営計画の策定面積（当年度の新規策定、解除（取消し及び終期を迎えたもの）、及び累計。）
- 8 経営管理実施権に基づく林業経営者の施業実施面積（施業の種類別の内訳含む。）
- 9 災害等防止措置命令等を行った件数及び面積（命じた森林及び代執行した森林の件数並びに面積）
- 10 都道府県知事に裁定を申請した森林の件数及び面積（法第19条、法第27条で分けて記載）（都道府県は都道府県知事の裁定を行った件数等を含めて林野庁に報告）

（報告様式の例：4及び6の項目について）

項目	当年度の新規設定		解除（取消し及び終期を迎えたもの		累計	
	人工林	天然林	人工林	天然林	人工林	天然林

以上

<共有者不明森林に係る特例>

別記様式第 28 号（探索を行っても不明森林共有者を確知できない場合の公告（第 11 条））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 11 条の規定により公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 この公告は、別添の経営管理権集積計画を定めようとするにあたり、上記の森林の森林所有者の一部を確知できないことから行うものである。

3 上記森林について、別添の経営管理権集積計画の定めるところにより、市町村が経営管理権の設定を、森林所有者が経営管理受益権の設定を受ける。

4 経営管理権に基づき、当該森林について

- (1) 森林経営管理法第 33 条第 1 項の規定による市町村森林経営管理事業の実施による経営管理
- (2) 森林経営管理法第 35 条第 1 項に規定された経営管理実施権配分計画による経営管理実施権の設定及び当該経営管理実施権に基づく民間事業者による経営管理のいずれかが行われる。

5 当該森林に係る経営管理権集積計画の内容

番号	始期	存続期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容	販売収益から伐採等に要する経費を控除し てなお利益がある場合において森林所有者 に支払われるべき金銭の額の算定方法並び に当該金銭の支払の時期、相手方及び方法	存続期間の満了時及 び委託が解除された ものとみなされた時 における清算の方法	備考
①						
②						

6 上記の森林の森林所有者は、この公告の日から起算して 6 月以内に、申出書に当該森林についての権原を証する書類を添えて〇〇市町村に申し出て、経営管理権集積計画又は当該公告に掲げる 3、4、5 の事項について異議を述べることができる。

7 この公告があった日から起算して 6 ヶ月以内に森林所有者から申出がなかった場合には、別添の経営管理権集積計画に同意したとみなされる。

以上

(備考)

- 1 当該森林について定めることとする経営管理権集積計画を併せて公告すること。

別記様式第 29 号（公告した旨の国への報告（第 11 条））

年 月 日

〇〇都道府県知事

〇〇市町村長

共有者不明森林に係る公告の実施状況について

〇年〇月〇日に森林経営管理法第 11 条の規定により公告したので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 公告の内容
2. 1 の公告を行った場所
（〇年〇月〇日の〇〇市町村の公報又は〇〇市町村のホームページ（リンク））

以上

農林水産大臣 殿

〇〇都道府県知事

共有者不明森林に係る公告の実施状況について

共有者不明森林に係る公告の実施状況について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 公告の内容
2. 1 の公告を行った場所
（〇年〇月〇日の〇〇市町村の公報又は〇〇市町村のホームページ（リンク））

以上

別記様式第 30 号（不明森林共有者による異議申出（第 11 条第 6 号））

申出書

年 月 日

〇〇市町村長 殿

住所：〇〇〇〇
氏名：〇〇〇〇
(申出者)

下記森林の森林所有者であることを申し出ます。

記

1 申出者に関する情報

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 森林の所在等

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考

3 当該申出の趣旨及び理由

以上

(留意事項)

- 1 本申出には当該森林について権限を証する書面を添付すること。

(記載要領)

- 1 申出の趣旨には、経営管理権集積計画に対する異議の有無や、異議の具体的内容を記載する。

別記様式第 31 号（経営管理権集積計画の公告（共有者不明森林 ver））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集〇						

2 縦覧場所 〇〇市町村〇〇課、〇〇市町村のホームページ（リンク）

3 本公告により、〇〇市町村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

4 当該経営管理権集積計画は、森林経営管理法第 12 条により、共有者不明森林に係る同意みなしにより定められた計画であることから、不明者として同意みなしとされた者は、次に掲げる場合において、〇〇市町村に計画の取消しを申し出ることができる。

- (1) 経営管理実施権配分計画が定められていない場合。
- (2) 経営管理実施権配分計画が定められている場合であっても、
 - ① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意を得ている場合。
 - ② 予見し難い経済情勢の変化その他やむを得ない事情があり、かつ経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通ずべき損失の補償をした場合。

以上

(記載要領)

1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

〇〇市町村長 殿

住 所：〇〇〇〇

氏名又は名称：〇〇〇〇

共有者不明森林に係る取消しの申出

下記森林についての経営管理権集積計画の取消しを申し出ます。

記

1. 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 経営管理権集積計画の取消しを希望する森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)

3 当該申出の理由

以上

<添付書類>

(1)当該森林について権原を証する書面

(当該森林について経営管理実施権が設定されている場合)

(1)に加え①、②のいずれかの書面を併せて添付すること（②の場合は②-1及び②-2両方）

① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意書

②-1 予見しがたい経済情勢の変化その他やむを得ない事情を証する書面

②-2 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通常要すべき費用を補償したことがわかる証明書

別記様式第 33 号（計画を取り消した旨の公告（第 15 条））

公 告

年 月 日に、下記森林に関して定められた経営管理権集積計画を取り消したため、森林経営管理法第 15 条の規定により公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、取り消した経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 34 号（計画を取り消す際の通知（第 15 条））

経営管理権集積計画を取り消した旨の通知書

年 月 日

〇〇〇〇殿

（森林所有者名又は林業経営者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため通知する。

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、取り消した経営管理権集積計画の内容を記載すること。

<所有者不明森林に係る特例>

別記様式第 35 号（探索を行っても不明森林所有者を確知できない場合の公告（第 25 条））

公 告

下記森林について森林経営管理法第 25 条第 1 項の規定により公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 森林の所在等

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
集〇				

2 この公告は、別添の経営管理権集積計画を定めようとするにあたり、上記の森林の森林所有者を確知できないことから行うものである。

3 上記の森林の森林所有者は、この公告の日から起算して 6 月以内に、申出書に当該森林についての権原を証する書類を添えて〇〇市町村に提出するものとする。

4 前項の規定による申出がないときは、都道府県知事が森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定により、裁定をすることがある。

5 上記森林について、別添の経営管理権集積計画の定めるところにより、市町村が経営管理権の設定を、森林所有者が経営管理受益権の設定を受ける。

6 経営管理権に基づき、当該森林について

- (1) 森林経営管理法第 33 条第 1 項の規定による市町村森林経営管理事業の実施による経営管理
- (2) 森林経営管理法第 35 条第 1 項に規定された経営管理実施権配分計画による経営管理実施権の設定及び当該経営管理実施権に基づく民間事業者による経営管理のいずれかが行われる。

7 当該森林に係る経営管理権集積計画の内容

番号	始期	存続期間	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容	販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において供託されるべき金銭の額の算定方法及び当該金銭の供託の時期	存続期間の満了時及び委託が解除されたものとみなされた時における清算の方法	備考
①						
②						

8 経営管理権及び経営管理実施権の設定に係る法律関係に関する事項

以上

(備考)

- 1 当該森林について定めることとする経営管理権集積計画を併せて公告すること。

別記様式第 36 号（公告した旨の国への報告（第 25 条））

年 月 日

〇〇都道府県知事

〇〇市町村長

所有者不明森林に係る公告の実施状況について

年 月 日に森林経営管理法第 25 条の規定により公告したので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 公告の内容
2. 1 の公告を行った場所
（〇年〇月〇日の〇〇市町村の公報又は〇〇市町村のホームページ（リンク））

以上

農林水産大臣 殿

〇〇都道府県知事

所有者不明森林に係る公告の実施状況について

所有者不明森林に係る公告の実施状況について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 公告の内容
2. 1 の公告を行った場所
（〇年〇月〇日の〇〇市町村の公報又は〇〇市町村のホームページ（リンク））

以上

別記様式第 37 号（不明森林所有者による申出（第 25 条第 3 号））

申出書

年 月 日

〇〇市町村長 殿

住 所：〇〇〇〇
氏名又は名称：〇〇〇〇

下記森林の森林所有者であることを申し出ます。

記

1 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 森林の所在

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)

以上

(留意事項)

- 1 本申出書には当該森林について権原を証する書面を添付すること。

別記様式第 38 号（経営管理権集積計画に関する裁定申請（第 26 条））

裁定申請書

年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長

森林経営管理法第 26 条の規定により下記のとおり、裁定を申請します。

記

1 申請に係る森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 当該申請に係る所有者不明森林についての経営管理の現況

3 当該申請に係る経営管理権集積計画の内容
(別添)

4 その他参考となるべき事項

(1) 裁定を申請する理由

(探索の実施状況、市町村に当該森林の経営管理権を集積することが必要かつ適当とする理由について記載すること。)

(2) 申請に係る森林の自然的経済的社会的諸条件、その周辺の地域における土地の利用の動向その他の事情について記載すること。

以上

別記様式第 39 号（裁定の通知（第 28 条））

森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定による裁定に関する通知書
（裁定の申請の棄却の通知書）

年 月 日

〇〇市町村長 殿

〇〇都道府県知事

（裁定をする場合）

年 月 日付で森林経営管理法第 26 条の規定による裁定の申請のあった下記の森林について、同法第 27 条第 1 項の規定により裁定をしたので、下記のとおり通知します。

（申請を棄却する場合）

年 月 日付で森林経営管理法第 26 条の規定による裁定の申請のあった下記の森林について、申請を棄却したので下記のとおり通知します。

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積（ha）
①				
②				

2 裁定の内容（申請の内容）

3 裁定の理由（棄却した理由）

4 その他必要な事項

以上

別記様式第 40 号（裁定後の公告（第 28 条））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定により下記のとおり裁定をしたため公告する。

年 月 日

〇〇都道府県知事

記

1 裁定の対象森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考

2 裁定により市町村が設定を受ける経営管理権の存続期間 自 年 月 日
至 年 月 日

3 経営管理の内容 〇〇、〇〇、〇〇

4 裁定の内容

（教示）

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、都道府県知事に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、都道府県を被告として（訴訟において都道府県を代表する者は都道府県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

別記様式第 41 号（裁定の内容の変更に係る通知（第 28 条））

森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定による裁定の変更に関する通知書

年 月 日

〇〇市町村長 殿
（確知森林所有者に通知する場合は当該森林所有者名）

〇〇都道府県知事

年 月 日付けで行った森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定による裁定について、下記のとおり変更したので、下記のとおり通知します。

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 変更内容

3 変更理由等

4 その他必要な事項

以上

別記様式第 42 号（裁定を変更した後の公告（第 28 条））

公 告

年 月 日付けで行った、森林経営管理法第 27 条第 1 項の規定による裁定について、下記のとおり変更（もしくは裁定の申請を棄却）したため公告する。

年 月 日

〇〇都道府県知事

記

1 裁定を変更した対象森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考

2 変更後の経営管理権の存続期間 自 年 月 日
至 年 月 日

3 変更後の経営管理の内容 〇〇、〇〇、〇〇

4 変更後の裁定の内容

以上

別記様式第 43 号（経営管理権集積計画の公告（所有者不明森林 ver））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 縦覧場所 〇〇市町村〇〇課、〇〇市町村のホームページ（リンク）

3 本公告により、〇〇市町村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

4 当該経営管理権集積計画は、森林経営管理法第 28 条第 3 項の規定により、所有者不明森林に係る同意みなしにより定められた計画であることから、不明者として同意みなしとされた者は、次に掲げる場合において、〇〇市町村に計画の取消しを申し出ることができる。

- (1) 経営管理実施権配分計画が定められていない場合であって、公告があった日から起算して 5 年を経過したとき。
- (2) 経営管理実施権配分計画が定められている場合であっても、
 - ① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意を得ているとき。
 - ② 予見し難い経済情勢の変化その他やむを得ない事情があり、かつ経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通ずべき損失の補償をしたとき。

以上

(記載要領)

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 44 号（同意したとみなされた不明森林所有者による取消申出（第 30 条、第 31 条））

年 月 日

〇〇市町村長 殿

住 所：〇〇〇〇
氏名又は名称：〇〇〇〇

所有者不明森林に係る取消しの申出

下記森林についての経営管理権集積計画の取消しを申し出ます。

記

1. 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 経営管理権集積計画の取消しを希望する森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)

3 当該申出の理由

以上

<添付書類>

(1)当該森林について権原を証する書面

(当該森林について経営管理実施権が設定されている場合)

(1)に加え①、②のいずれかの書面を併せて添付すること（②の場合は②-1及び②-2両方）

① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意書

②-1 予見しがたい経済情勢の変化その他やむを得ない事情を証する書面

②-2 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通常要すべき費用を補償したことがわかる証明書

別記様式第 45 号（計画を取り消す際の公告（第 32 条））

公 告

年 月 日に、下記森林に関して定められた経営管理権集積計画を取り消すこととしたため、公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画を取り消すこととした森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消すこととした理由

以上

(記載要領)

- 1 森林の所在等の情報については、取り消すこととした経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 46 号（計画を取り消す際の通知（第 32 条））

経営管理権集積計画を取り消すことに関する通知書

年 月 日

〇〇〇〇 殿
（森林所有者名又は林業経営者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため通知する。

記

1 経営管理権集積計画を取り消すこととした森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消すこととした理由

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、取り消すこととした経営管理権集積計画の内容を記載すること。

<確知所有者不同意森林に係る特例>

別記様式第 47 号（経営管理権集積計画に不同意の者に対する同意勧告（第 16 条））

勧 告 書

年 月 日

〇〇〇〇殿
（森林所有者名）

〇〇市町村長

森林経営管理法第 16 条の規定により下記のとおり経営管理権集積計画に同意するよう勧告する。

記

1 勧告の対象となる森林

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 勧告の対象となる経営管理権集積計画
（別添）

3 経営管理権集積計画に同意すべき理由

[注意事項]

- 1 当該勧告をした日から起算して 2 月以内に当該森林について経営管理の方針を示さず、かつ経営管理権集積計画に同意をしなかった場合には、都道府県知事に対し、上記森林について裁定を申請することがあります。

以上

別記様式第 48 号（経営管理権集積計画に関する裁定申請（第 17 条））

裁定申請書

年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長

森林経営管理法第 17 条の規定により下記のとおり、裁定を申請します。

記

1 当該申請に係る森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 当該申請に係る森林の森林所有者

フリガナ	
申出者の氏名	
住 所	〒

3 当該申請に係る森林についての経営管理の現況

4 希望する経営管理権集積計画の内容
(別添)

5 その他参考となるべき事項

(1) 裁定を申請する理由

(勧告を実施した年月日、勧告の内容、市町村に当該森林の経営管理権を集積することが必要かつ適当とする理由等について記載すること。)

(2) 申請に係る森林の自然的経済的社会的諸条件、その周辺の地域における土地の利用の動向その他の事情について記載すること。

以上

別記様式第 49 号（申請のあった森林における確知森林所有者に対する通知（第 18 条））

裁定の申請に関する通知書

年 月 日

〇〇〇〇殿
（森林所有者名）

〇〇都道府県知事

下記森林については、森林経営管理法第 17 条の規定により裁定が申請されたので、同法第 18 条第 1 項の規定により通知します。

なお、〇年〇月〇日までにこれに係る意見書を提出できますので、お知らせします。

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 裁定を申請した市町村名

〇〇市町村

3 〇〇市町村が希望する経営管理権集積計画の内容

4 その他参考となる事項

（〇〇市町村から提出された裁定の申請書の写し等）

以上

別記様式第 50 号（計画に同意しない旨の意見書（第 18 条））

裁定の申請に関する意見書

年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

住 所：〇〇〇〇
氏名又は名称：〇〇〇〇

年 月 日付けの〇〇市町村からの裁定の申請に関する通知について、下記のとおり意見書を提出します。

記

1 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 当該森林について有する権利の種類及び内容

3 経営管理権集積計画の内容に同意しない理由

4 当該森林の利用の状況及び利用計画

5 意見の趣旨及びその理由

6 その他参考となるべき事項

以上

別記様式第 51 号（裁定の通知（第 20 条））

森林経営管理法第 19 条第 1 項に規定する裁定に関する通知書（裁定の申請の棄却の通知書）

年 月 日

〇〇市町村長 殿

（確知森林所有者に通知する場合は当該森林所有者名）

〇〇都道府県知事

（裁定をする場合）

年 月 日付けで森林経営管理法第 17 条の規定による裁定の申請のあった下記の森林について、同法第 19 条第 1 項の規定により裁定をしたので、下記のとおり通知します。

（申請を棄却する場合）

年 月 日付けで森林経営管理法第 17 条の規定による裁定の申請のあった下記の森林について、申請を棄却したので下記のとおり通知します。

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 裁定の内容（申請の内容）

3 裁定の理由（棄却した理由）

4 その他必要な事項

（確知森林所有者に通知する場合の教示）

- この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、都道府県知事に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、都道府県を被告として（訴訟において都道府県を代表する者は都道府県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

以上

別記様式第 52 号（裁定の内容の変更に係る通知（第 20 条））

森林経営管理法第 19 条第 1 項に規定による裁定の変更に関する通知書

年 月 日

〇〇市町村長 殿

（確知森林所有者に通知する場合は当該森林所有者名）

〇〇都道府県知事

年 月 日付けで行った裁定について、下記のとおり変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定により下記のとおり通知します。

記

1 森林の所在等

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

2 変更内容

3 変更理由

4 その他必要な事項

以上

別記様式第 53 号（経営管理権集積計画の公告（確知所有者不同意森林 ver））

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 縦覧場所 〇〇市町村〇〇課、〇〇市町村のホームページ（リンク）

3 本公告により、〇〇市町村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

4 当該経営管理権集積計画は、森林経営管理法第 20 第 3 項により、確知所有者不同意森林に係る同意みなしにより定められた計画であることから、不同意であり意見書を提出したにも関わらず同意みなしとされた者は、次に掲げる場合において、〇〇市町村に計画の取消しを申し出ることができる。

- (1) 経営管理実施権配分計画が定められていない場合であって、公告があった日から起算して 5 年を経過したとき。
- (2) 経営管理実施権配分計画が定められている場合であっても、
 - ① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意を得ている場合。
 - ② 予見し難い経済情勢の変化その他やむを得ない事情があり、経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通ずべき損失の補償をした場合。

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

〇〇市町村長 殿

住 所：〇〇〇〇

氏名又は名称：〇〇〇〇

確知所有者不同意森林に係る取消しの申出

下記森林についての経営管理権集積計画の取消しを申し出ます。

記

1. 申出者

フリガナ	
申出者の氏名 (又は名称)	
住 所	〒
電話番号	

2 経営管理権集積計画の取消しを希望する森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)

3 当該申出の理由

以上

<添付書類>

(1)都道府県知事に提出した意見書

(当該森林について経営管理実施権が設定されている場合)

(1)に加え①、②のいずれかの書面を併せて添付すること（②の場合は②-1及び②-2両方）

① 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者の同意書

②-1 予見しがたい経済情勢の変化その他やむを得ない事情を証する書面

②-2 経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に通常要すべき費用を補償したことがわかる証明書

別記様式第 55 号（計画を取り消す際の公告（第 23 条））

公 告

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため、公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
集〇				

2 経営管理権集積計画を取り消すこととした理由

以上

(記載要領)

- 1 森林の所在等の情報については、取り消す経営管理権集積計画の内容を記載すること。

別記様式第 56 号（経営管理権集積計画を取り消した旨の通知（第 23 条））

経営管理権集積計画を取り消した旨の通知書

年 月 日

〇〇〇〇殿

（森林所有者名又は林業経営者名）

〇〇市町村長

年 月 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため通知する。

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
集〇					

2 経営管理権集積計画を取り消すこととした理由

以上

（記載要領）

- 1 森林の所在等の情報については、取り消すこととした経営管理権集積計画の内容を記載すること。

<災害等防止措置命令等>

別記様式第 57 号（災害等防止措置命令（第 42 条））

災害等防止措置命令書

年 月 日

〇〇〇〇殿

〇〇市町村長

下記森林は災害等防止措置を講ずる必要があるため、下記のとおり命ずる。

記

1 講ずべき災害等防止措置の内容

(1) 災害等防止措置命令の対象となる森林

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

(2) 災害等防止措置を講ずる方法、伐採後に植栽を行う場合にあっては伐採後に植栽する樹種別の植栽本数

2 災害等防止措置命令の年月日及び履行期限

3 災害等防止措置命令を行う理由

4 森林経営管理法第 43 条第 1 項各号の規定に該当すると認められるときは、同項の規定により災害等防止措置の全部又は一部を市町村の長が自ら講ずることがある旨及び当該災害等防止措置に要した費用を徴収することがある旨

(教示)

1 この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市町村長に審査請求書を提出して審査請求をすることができます。

2 この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は市町村長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

[注意事項]

この通知に定められた伐採又は保育を実施した場合には、遅滞なくその旨を書面により報告すること。

以上

(注)

1. 災害等防止措置命令の対象となる森林の位置を示す森林計画図等を添付する。

別記様式第 58 号 (災害等防止措置を講ずべき森林の森林所有者を確知できない場合の公告(第 43 条))

公 告

下記森林は災害等防止措置を講ずる必要があるため、森林経営管理法第 43 条第 1 項の規定に基づき公告する。

年 月 日

〇〇市町村長

記

- 1 この公告は、下記の森林の森林所有者に対し、災害等防止措置を講ずべきことを命ずるにあたり、当該森林所有者を確知できないことから行うものである。
- 2 下記の森林の森林所有者は、この公告の日から起算して〇〇月以内に、次に掲げる災害等防止措置を講ずるものとする。
- 3 上記期限までに当該措置を講じないときは、〇〇市町村が当該措置を講じ、当該措置に要した費用を当該森林所有者から徴収することがある。

(講ずべき災害等防止措置の内容)

(1) 災害等防止措置を講ずべき森林

番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)
①				
②				

(2) 災害等防止措置を講ずる方法、伐採後に植栽を行う場合にあつては伐採後に植栽する樹種別の植栽本数

以上

＜都道府県による森林経営管理事務の代替執行＞
別記様式第 59 号（代替執行に係る規約（第 48 条）（模範例））

〇〇都道府県

森林経営管理事務の代替執行に関する規約

〇〇市町村

年 月 日

（代替執行を行う森林経営管理事務の範囲）

第 1 条 〇〇市町村における次に掲げる事務（以下「代替執行事務」という。）の管理及び執行を〇〇都道府県が代替執行するものとする。

- (1) 経営管理意向調査に関する事務
- (2) 経営管理権集積計画の作成に関する事務
- (3) 市町村森林経営管理事業に関する事務
- (4) 経営管理実施権配分計画の作成に関する事務

（代替執行事務の管理及び執行方法）

第 2 条 前条に掲げる事務の管理及び執行については、〇〇市町村の条例及び規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（代替執行事務に要する経費の支弁の方法）

第 3 条 代替執行事務の管理及び執行に要する経費は、〇〇市町村の負担とし、〇〇市町村はあらかじめ、これを〇〇都道府県に交付するものとする。

2 前項の経費の額及び交付の時期は、〇〇都道府県知事が〇〇市町村長と協議して定める。この場合において、〇〇市町村長は、あらかじめ、代替執行事務に要する経費の見積に関する書類（事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。）を〇〇都道府県知事に送付しなければならない。

（予算の計上）

第 4 条 〇〇都道府県知事は、代替執行事務の管理及び執行にかかる収入及び支出については、〇〇都道府県歳入歳出予算において分別して計上するものとする。

（経費の繰越使用）

第 5 条 〇〇都道府県知事は、各年度において、その代替執行事務の執行にかかる予算に残額がある場合においては、これを翌年度における代替執行事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合においては、〇〇都道府県知事は繰越金の生じた理由を附記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに〇〇市町村長に提出しなければならない。

（連絡会議）

第 6 条 〇〇都道府県知事は、代替執行事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、〇〇市町村長と年〇回定期的に連絡会議を開くものとする。ただし、〇〇市町村長の申し出がある場合においては、臨時に連絡会議を開くことができる。

(条例等改正の場合の措置)

第7条 代替執行事務の管理及び執行について適用される〇〇都道府県又は〇〇市町村の条例等の全部若しくは一部を変更しようとする場合においては、〇〇都道府県知事又は〇〇市町村長は、あらかじめ〇〇市町村長又は〇〇都道府県知事に通知しなければならない。

2 〇〇都道府県又は〇〇市町村は前項の規定による通知があったときは、直ちに当該条例等を公表しなければならない。

附 則

1 この規約は、令和〇年〇月〇日から施行する。

2 〇〇市町村長は、この規約の告示の際、併せて代替執行事務に関する〇〇都道府県知事の条例が、〇〇市町村長に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。

3 代替執行事務の全部若しくは一部を廃止する場合においては、当該代替執行事務の管理及び執行にかかる収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、〇〇都道府県知事がこれを決算する。この場合、決算に伴って生ずる剰余金は、速やかに〇〇市町村長に還付しなければならない。

以上

別記様式第 60 号（代替執行に係る規約の公告（第 48 条））

公 告

年 月 日

〇〇都道府県知事

森林経営管理法第 48 条の規定により、〇〇市町村の事務を代替執行するため、下記のとおり規約を定め、事務を代替執行する。

記

1. 森林経営管理事務の代替執行に関する規約

以上